

館山

会議所だより

会議所は企業の要、地域の灯

2025 4

会員数 892 名

令和7年4月1日現在

●昭和51年7月10日 第3種郵便物認可 ●令和7年4月10日発行(毎月1回10日発行) 第687号 ●発行所/館山商工会議所 ●編集発行責任者/専務理事 上野 学 ●〒294-0047 千葉県館山市八幡 821 ●TEL0470-22-8330 FAX0470-23-4011 ●印刷所/株式会社 集賢会 ●定価 1部20円(購読料は会費に含まれています)



館山商工会議所
公式LINE始めました!



館山商工会議所HP

- ◇第123回通常議員総会を開催
令和7年度予算は10,408万円
- ◇潮流を読む
「トランプ 2.0 が生み出す不確実性への対応」
- ◇トレンド通信
「食べ物をおいしくする三つのコツ
消費者との関係のつくり方」
- ◇クラウドな話 「桜堤をいつまでも」
- ◇館山市からのお知らせ
育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法が改正されました
生涯学習出前講座「でまえ・いっしょ」の令和7年度メニューが完成しました!
- ◇新入会員紹介
- ◇日本史のトピラ「歴史に学ぶ意義とは？」

無担保、無保証人、低利子で融資

～マル経融資制度～

利子補給(1.0%)制度が利用できます!

マル経融資制度は、小規模事業者の皆様の経営改善に必要な事業資金を館山商工会議所の推薦により「(株)日本政策金融公庫」から借りられる国の制度です。

担保、保証人	不 要
貸付限度額	2,000万円
返済期間	10年以内(*運転資金は7年以内)
利 率	年 2.00% (令和7年4月1日現在)
融 資 対 象	従業員(家族従事者、パート、法人の役員除く)が商業・サービス業は5名以下、製造業・その他は20名以下の小規模事業者

※ご利用の際には各種要件がございますのでお問い合わせください。☎ 22 - 8330

第123回通常議員総会開催 令和7年度当所予算は10,408万円

当所第123回通常議員総会が3月28日(金)商工会館で開かれ、令和7年度の事業計画や収支予算などの議案が慎重審議され、承認されました。

新年度の事業計画の概観は以下のとおり。
実施事業計画は以下のとおり。

中小企業の生産性向上と経営体質の強化を目指し、今年度も令和6年度に引き続き、関係機関と連携しながら、会員企業・事業所の生産性向上と経営体質の強化に全力で取り組みます。これまでの小規模事業者経営改善資金(マル経)などの各種融資制度、小規模事業者持続化補助金などの各種補助制度を通じた支援に加えて、さらに、関係機関に対する補助制度や給付金制度の継続を働き掛けていきます。また、会員アンケート調査を継続的に実施することで、そのニーズを的確に把握して、伴走型の支援を徹底的に実施していきます。

さらに、若手人材と女性の活躍には大きな期待を寄せ、青年部、女性会の活動をより一層強固にするとともに、創業支援と事業承継にも力を注ぎ、その相乗効果によって、新たな活動の活力にしていきます。

重点事業としては、①関係機関と連携し、コロナ禍からの復興及び市内経済の再生を積極的に支援する。②会員の増強に努め、会議所組織の基盤強化を図る。③「食のまちづくり」など館山市の政策推進に協力すると共に、広く社会全般の福祉増進につながるよう政策提言に努める。④既存事業所の存続、雇用維持のため、事業承継支援に取り組み。⑤「鏡ヶ浦」を館山市の貴重な資源として活用するために、「海業」など関連事業と連携することで地域活性化を図る。⑥若手人材の確保、地元就職の機運醸成に努める。⑦時局に応じた情報発信に努め、会員相互の親睦を深め、会員企業の支援に取り組み。⑧健康経営やデジタル化(DX化)、SDGsに向けた取り組みを支援し、生産性の向上を図る。⑨事業継続力強化計画の策定を促し、防災・減災の事前対策を講じる。⑩人口減少と少子高齢化に伴う労働力不足を解消するために、外国人労働者について調査・研究する。

1. 地域開発の促進

- ①都市計画道路船形バイパスの早期完成、都市計画道路青柳・大賀線の早期着手
- ②中心市街地活性化の促進、(仮称)産業振興基本条例制定、幹線市道1001号線(市役所裏側道路の拡幅)他幹線道路の改良、整備の促進、館山駅・渚の駅・城山公園を結ぶ遊歩道の設置
- ③特定地域振興重要港湾館山港の整備促進(エプロン部

分の整備拡充・道路部分の2車線化・小型栈橋設置)

- ④東京湾口道路の早期建設について期成同盟を通じて推進
- ⑤館山駅東口地区の再生に向けた「エリアリノベーション」によるまちづくり
- ⑥観光立市たてやま実現に向けた経済政策の推進
- ⑦その他、地域開発事業の促進

2. 総合的事業

- ①国・県・市をはじめとした関係機関と連携し、コロナ禍

からの復興及び市内経済の再生を積極的に支援

- ②商工会議所財政基盤を一層強固にする為、会員増強(新会員獲得)ならびに会員口数増加の実施
- ③事業所の存続、雇用維持のため、関係機関と連携し後継者育成や事業承継を支援
- ④特定退職金制度、なのはな共済制度他、各種共済制度の普及を一層強力に推進
- ⑤「商工会館」の活用を高めるよう運営・管理の実施

⑥定時議員総会を年2回開催(令和7年5月、令和8年3月)、臨時議員総会を1回開催(令和7年11月)

- ⑦必要に応じ、随時に常議員会を開催(年5回以上)
- ⑧議員・役員等による議員懇談会を開催(新年懇親会を含め、年2回以上)
- ⑨会頭の諮問機関である総務・会員増強・広報・金融税制・親睦委員会を開催し、商工会議所運営の助力を図る
- ⑩商業、運輸・工業、建設業、飲

- ⑪進出企業と地域社会の共生をめざし、産業振興基本条例等の制定について研究
- ⑫「鏡ヶ浦」(館山湾)を館山市の誇りある資源として地域の発展や活性化を図るべく、その利活用について研究
- ⑬「里見」を地域資源と捉え、新たなブランド創出や産業活性化に資する商品開発を実施するとともに、街なかの賑わいを創出
- ⑭人手不足対応と生産性向上に資するよう、会員事業所の魅力発信により人材の確保、地元就職の機運醸成に努める
- ⑮時局に応じた情報発信に努め、会員相互の親睦を深め、会員企業の事業継続・発展を支援
- ⑯TOAS(商工会議所トータルOASシステム)を活用した会員データの整備を実施
- ⑰館山湾を活用した海辺の街づくりの実現に向けた研究
- ⑱商工会議所青年部育成とその事業推進
- ⑲商工会議所女性会育成とその事業推進
- ⑳近隣商工会議所と連携し、時局に応じた事業を実施
- ㉑地域・中小企業における地球温暖化対策の推進に協力
- ㉒行政庁(関東経済産業局、中小企業庁、千葉県、館山市

食・観光・衛生業、庶業の5部会による部会活動の活性化を図り、会員業者の発展はもとより、部会意見を商工会議所活動に反映するよう努力



- 等)との連携ならびに事業活動強化
- ②日本商工会議所、関東商工会議所連合会、千葉県商工会議所連合会等との連携と協力強化
- ④商工会議所活動を通じて「食のまちづくり」を中心とした館山市の政策推進に協力すると共に、安心・安全なまちづくり、地域住民の福祉増進に寄与すべく政策提言
- ⑤生産性向上の実現に向け、「健康経営」や「デジタル化」(DX化)、「SDGs」に向けた取り組みを支援

3. 商工業振興

- ①中小企業相談所機能の強化を図り、他産業との交流会、異業種グループの指導育成
- ②必要に応じて時局経済講演会、文化講演会を開催
- ③館山市商店会連合会事業に協力

- ④館山市商業協同組合事業に協力
 - ⑤個人情報保護法・PL法(製造物責任法)・容器包装リサイクル法に対する周知活動の実施
 - ⑥その他商工業振興に関する事業
- ### 4. 商工会議所会員の親睦に関する事業
- 本事業はその都度「親睦委員会」に諮り、必要に応じて会議所事業として実施
- ### 5. 福祉・労務対策
- ①市内事業所優良商工従業員表彰(市と共催)を実施
 - ②労働保険事務組合業務の取り扱い
 - ③雇用促進事業の一環である財形貯蓄制度の周知活動及び事務代行の実施
 - ④「働き方改革」に関する情報発信と対応強化
 - ⑤その他、福祉・労務対策に関する事業
- ### 6. 金融・税務対策
- ①国・県・市の制度融資の周知徹底を図り、市内金融機関との連携強化をはかり金融斡旋指導を実施
 - ②館山税務懇話会の活動に協力
- ### 7. 観光事業振興対策
- ①花火大会等の観光行事運営に協力
 - ②「里見のまちづくり事業」[第46回館山若潮マラソン大会]等の行事に協力
 - ③城山みやげ処(里見茶屋)による地場産品・地域情報発

- ④信の推進
 - ④観光物産の紹介斡旋に資するよう商工会館他の物産展示、ホームページでのPRを強化
 - ⑤「食のまち・たてやま」推進に協力、特産品の開発、販路開拓に向けた運営体制づくりの推進
 - ⑥「物産委員会」の実施
 - ⑦里見氏大河ドラマ化運動に協力
 - ⑧その他、観光振興については行政・市観光協会、関係諸団体等と協力しその推進を一層強化
- ### 8. 調査研究および広報活動
- ①日本商工会議所のL O B O(早期景気観測)調査に協力(毎月1回調査)
 - ②商工会議所会報「会議所だより」を毎月1回発行(毎月10日、年12回)
 - ③ホームページ維持管理と、その他調査研究および広報活動に関する事業の実施
 - ④ポータルサイト「たてやまナビ」を運営し、会員事業所情報を広く一般に発信すると同時にその普及を目指す
 - ⑤全市民が住みやすさを実感できる、「日本一、礼儀正しい街」を目指す運動を実施
 - ⑥人口減少と少子高齢化に伴う労働力不足を解消するため、外国人労働者について調査・研究

- ### 9. 商工技術とその指導育成
- ①日本商工会議所主催検定試験：簿記検定試験(年3回・1級〜3級)、珠算・暗算・段位検定試験(年3回・1級〜10級)の施行、PC検定、プログラミング検定等各種検定試験の周知
 - ②東京商工会議所主催検定試験：福祉住環境コーディネーター検定試験、カラーコーディネーター検定試験、環境社会(e.c.o.)検定等各種検定試験の周知
 - ③その他、商工技術振興に関する事業
- ### 10. 特定商工業者制度に関する事業
- ①令和7年度特定商工業者負担金(年額 1,000円)の賦課
 - ②特定商工業者法定台帳整備および管理、運営等に関する事業

- ### 11. 中小企業相談所に関する事業
- ①経営改善普及事業
 - (イ)小規模企業振興委員制度の活用
 - (ロ)小規模事業者経営改善資金審査会の開催(毎月1回)
 - (ハ)金融・税務・経理、経営の合理化に関する相談・指導および斡旋
 - (ニ)労働および社会保険に関する相談および指導
 - (ホ)小規模企業共済(事業主の退職金制度)、経営セーフティ共済加入促進
 - (ヘ)経営基盤強化支援事業
 - (コ)金融機関との連携による各種融資の周知および斡旋
 - (ク)小規模事業者のための講習会、研修会、座談会等の開催
 - ②創業・経営革新支援事業
 - (イ)新連携支援に対応すべく異業種交流の推進
 - (ロ)経営革新計画承認を目指す事業者への支援
 - (ハ)創業者・経営革新企業向け融資制度の周知および指導
 - (ニ)創業・経営革新・新連携事業に対する税制の周知および指導
 - (ホ)中小企業・小規模事業者のワンストップ総合支援事業
 - (イ)中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関(認定支援機関)としての経営全般にわたる総合的な支援の実施
 - (ロ)よろず支援拠点、千葉県中小企業支援プラットフォームを活用した支援体制の強化
 - ③創業・経営革新支援事業
 - (イ)新連携支援に対応すべく異業種交流の推進
 - (ロ)経営革新計画承認を目指す事業者への支援
 - (ハ)創業者・経営革新企業向け融資制度の周知および指導
 - (ニ)創業・経営革新・新連携事業に対する税制の周知および指導
 - (ホ)中小企業・小規模事業者のワンストップ総合支援事業
 - (イ)中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関(認定支援機関)としての経営全般にわたる総合的な支援の実施
 - (ロ)よろず支援拠点、千葉県中小企業支援プラットフォームを活用した支援体制の強化

潮流を讀む

「トランプ2.0が生み出す不確実性への対応」

2025年1月に国際通貨基金(IMF)の世界経済見通し「注1」(サブタイトルは「世界成長…まちなち、かつ不確実」)が公表された。前回の24年10月の同見通しから変化はなく、25年と26年の世界経済の成長率は3.3%と予測されている。各国、地域別に見ると、米国の経済成長率の見通しは25年0.5ポイント、26年0.1ポイントの上方に改定されたが、ユーロ圏では同▲0.2ポイント、同▲0.1ポイントの下方に改定された。米国のプラスの改定がユーロ圏などのマイナスの改定を相殺した形となっている。

IMFは、同時に今回の見通しにおいて中期的には「世界経済の成長率は2025～2026年の平均を下回り、5年先の予測が約3%」として経済成長の下振れリスクを指摘し、その程度は「国によって異なる」としている。そのリスクとは、第2次トランプ政権(いわゆるトランプ2.0)における関税政策「注2」の保護主義的色合いが、これまで以上に強まることに起因するサプライチェーンの混乱である。トランプ2.0においては、バイデン政権からの政策変

更(実現見込み)による「荒波」の復活が見込まれるだろう。IMFが24年4月に指摘した23年までの「荒波」として、(1)世界的なCOVID-19パンデミックの影響によるサプライチェーンの混乱(2)ウクライナでの戦争による世界的なエネルギー・食料危機(3)インフレ率の急上昇、それに続き世界各国で同時進行した金融引き締め——の3点があった。

25年以降に考えられる「荒波」は、トランプ2.0で想定される(1)保護主義的な関税政策によるグローバル・サプライチェーンの混乱(2)国際協調から国主義への政策転換により、投資家の脱炭素を巡る思惑の相違がもたらす原油市場のボラティリティの高まり(3)金融政策における緩和姿勢への転換の中断に伴う想定外の米国の中長期金利高止まり——となる。見込まれる影響として、(1)では、米国が対中国の追加関税率を引き上げた場合、日本を含む二国間交渉が困難な状況となり、追加関税の対象国が拡大する可能性がある。さらに、中国の景気減速に伴う世界的なサプライチェーン再編の影響

が重なり、大きく経済が落ち込む恐れがある。(2)では、原油価格のボラティリティが高まり世界経済へマイナスに影響する可能性がある。(3)では、減税政策(例えば、所得減税恒久化と法人税の引き下げ)や規制緩和と政策などはインフレを促進する要素を含む政策であるため、日本を含むアジア各国との金利差が開き、それらの国内金利上昇の圧力が高まることで、これらの国の通貨に対するドル高の長期化が予想され、外貨準備が少ない国などで通貨・債務危機につながるリスクが考えられる。

一方で、トランプ2.0が復活させる「荒波」の根底には、中長期的に醸成されてきた米国民の「民意の変化」に基づく中長期的な「政策の潮流」がある。例えば、中国の台頭などによる自由貿易から保護貿易重視の政策支援、あるいはグローバルゼーション化での自国の製造業の衰退による国際協調主義から「国主義重視の政策支援」という民意の変化である。同時に、それぞれの主義(イデオロギー)の対立が表面化し、支持する政策の左・右傾化による分断がもたらす「政策の不確実性」もある。これらが世界経済を不確実にさせる根本的な要因としてあり、それらの解決には当然ながら時間がかかる。IMFの同見

通しにおいても「ベースラインシナリオの中期的なリスク(筆者注…経済成長の見通しを意味する)は下方に傾いている」としており、前記の認識からの記述と考えられる。

これらを踏まえると、トランプ2.0における政策変更への短期的な金融・経済政策の対応だけではなく、自国経済・産業の構造改革の推進、リベラルな国際秩序を維持するべくWTOなどの多国間ルールのための国際機関の機能強化を通じ、中期的な成長見通しを引き上げることが必要となろう。例えば、多国間ルールでは、トランプ政権下で取られ得る通商政策のうち、ビジネスに好ましい効果が期待されるものもある。その一つが、バイデン政権が回避していた自由貿易協定(FTA)交渉の再開と考えられる。IMFの同見通しでは、「各国の次期政権が既存の貿易協定を再交渉し、新たな取り決めを成立させることができれば、世界経済活動が活性化する可能性がある」としている。多国間のFTAを先導してきた日本が強みを発揮できる分野といえる。トランプ2.0が生み出す不確実性に対する日本あるいは日本企業のレジリエンスを高めるための取り組みは、さまざまな視点から検討し、短期的な不確実性に左右されず、中

長期的に着実に取り組んでいく必要もある。

(2月20日執筆)

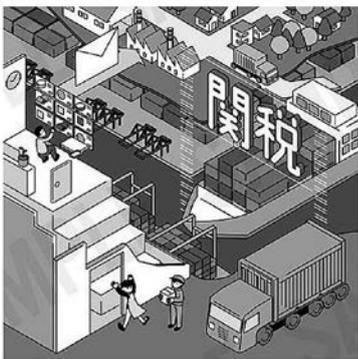
「注1」IMF世界経済見通し「2025年1月」

<https://www.imf.org/ja/Publications/WEO/Issues/2025/01/17/world-economic-outlook-update-january-2025>

「注2」ベースライン関税とトランプ互惠通商法案が該当する。前者は全ての輸入品に対して一律の関税措置であり、後者は米国へ輸出する国が課している関税率と同率を米国輸入時にも適用する関税措置である。その他に中国に対する追加関税率の60%への引き上げや、メキシコに対する自動車の関税率の大幅な引き上げなども含まれる。

株式会社大和総研 金融調査部

主席研究員 内野 逸勢



「食」をとおして消費者との関係のつくり方

トレンディ通信



大泉洋さんや安田顕さんたちが結成した北海道出身の演劇ユニットTEAM NACS（チームナックス）の一員、俳優の森崎博之さんにお話を伺う機会がありました。森崎さんは出演するテレビ番組や舞台などを通じ、農業や農家を応援する活動に長く取り組んでいます。北海道ローカルで農業と農家を取り上げるテレビ番組に17年間にわたって出演し、700件以上の現場

取材経験から農業の将来に危機感を持っているのです。

番組の中で採れたて野菜のおいしさを知ってもらうため、トマト嫌いの子どもたちをトマト農家に連れて行き、もぎたてを食べてもらったことがあるそうです。どの子どもも「自分が知っているトマトと違う」と感じ、さらにそのうちの1人が「こんなおいしいものをつくれる生産者はカッコいい」と思って、その後農業高校から酪農関係の大学へ進んで農業経営を学び、現在は地元の生産者支援の仕事に就いているそうです。つくられている現場を知り、実際に食べている人に話を聞いて食べる経験が、子どもたちのトマトへの苦手意識を払拭したといえるでしょう。

「野菜（食材）をもっとおいしく食べるために大事な三つのこと」を森崎さんは消費者に伝えたいと言います。それ

は「知ること」「感謝すること」「応援すること」で、「知ること」は、トマトならトマトで、どんな種類があるのか、どうやってつくられているか、どんな調理法があるか、どんな歴史や地域性があるかなど、モノ自体をもっと深く知ってもらうことです。

「感謝すること」は、それがどんな人によってつくられているか、どんな人がここまで運んでくれたか、どんな人が料理してくれたかなど、自分においしさと健康をもたらしてくれたヒトに思いをはせることです。三つ目の「応援すること」は、消費者自身が感じたおいしさや健康などの体験が広く次の世代へと受け継がれていくよう、食べることはもちろん、自分が経験したことを誰かに伝えるといった、つくり手を応援する行動を何か起こしてほしいということです。

この三つの要素を、広くモノやサービスを提供している「つくり手」側の目線でいえば、商品やサービスの良さを消費者に伝え、さらに商品やサービスが生まれて消費者に届くまでのストーリーもしっかりと伝えることに相当するでしょう。三つ目の「応援する」は、消費者との関係を強める



日経B.P総合研究所
上席研究員 渡辺 和博

ことを意味します。これは消費者自身が生産に関わるクラウドファンディングや、環境保護や事業支援などを目的にしたエシカル消費などの最近のトレンドと合致した考えです。つくり手の立場から、消費者を巻き込む、コアなファンづくり、インフルエンサー育成といった表現をされることもあります。

森崎さんは「農業の大変さや将来への不安が報じられませんが、それはどの業種でも同じことが起きています」と言います。農業の課題は日本の産業全体の課題であるようです。

食のまち「たてやま」をネットワークする

THE SHINRA の新ブランド誕生

五感で奏でる美味なる季

VILLA
SHINRA
BY THE SEA



年古民家
Auberge



株式会社こがね HANASHIBUKI RESORT GROUP
館山市塩見 233-4 TEL 0470-29-0236



手軽に、贅沢に。桜の下で伏姫バーガー！



営業時間 11:00 ~ 16:00 水曜定休
館山市湊 493-24 昭和運送興業(株)となり

気象予報士×税理士 藤富郷の

クラウドな話

「桜堤をいつまでも」



この時期に一齐に咲く桜。公園やお寺、街道沿いなど、桜の名所がさまざまな場所にありますね。その中で私が好きなのは、堤防に咲く桜(桜堤)です。ちょうど一昨年前に訪れた宮城県の「白石川堤一目千本桜」は、白石川の堤防に約8kmにわたり千本以上の桜並木が続いています。満開に咲く薄紅色の桜の背景には、青空と雪をかぶった蔵王連峰がそびえ立ち、手前には東北本線の貨物列

車が走るといふ文句なしの絶景です。また、桜堤として有名なものに「隅田川の桜」があります。江戸時代に、徳川吉宗が、それまで数本しかなかった隅田川の堤防に100本もの桜を植えました。これには目的があり、お花見の人々が堤防を歩くことで土が踏み固められ、強い堤防になると考えたからです。これに倣ってか戦後も、水害後の復旧でつくられた堤防に桜が植えられ、各地で桜堤が広がっていきました。

ところが近年、この桜堤に課題が出てきています。それは桜の老朽化です。ソメイヨシノは、寿命が約60年と比較的短く、その60年を超える木が多くなってきたのです。

ある河川国道事務所の調査によると、老朽化した木が伐採された際、根の周辺の土が非常に軟らかくなっており、根も腐って空洞になっていることが分かりました。これでは、川の水位が上昇した場合、堤防が崩れ、水が漏れて被害が発生する可能性があります。



桜堤を残すためには、枯れた木を植え替える必要がありますが、防災の観点から今はできなくなっています。1997年の河川法改正により、堤防に新たに木が植えられなくなり、また、堤防の一番の目的は、水害から命と生活を守ることであり、治水に影響が出ない必要があるからです。

今後、桜の木が枯れ続けると桜堤がなくなってしまうことになりませんが、観光の目玉や、地域の誇りでもある桜並木は、なんとか残したいと皆が願っています。この桜堤を残していくためには、まずは桜を丁寧に手入れし、長生きさせることが大切です。もう一つは、堤防の幅を広げ、新しく広がった部分に桜の木を植えることです。治水に影響の出ない部分に植えることは問題がなく、今の桜が枯れても、次世代の桜堤を残すことができます。

早咲きで有名な静岡の河津川沿いの河津桜堤では、まさにこの取り組みがされています。堤防を広げて新しい桜を植え、観光資源を残す計画が、行政と地域が一体となって進められており、10年、20年、30年先を見据えたプランになっています。

防災を考慮しながらも、日本の春の景色を守る取り組みを諦めず、これからも桜堤を末永く残していきたいですね。

気象予報士兼税理士 藤富郷



「このおだんごは飲み物だ!?!」と言われる。あなたは信じますか?

県内有名百貨店などでは1時間行列に並んでも買えないことが多いメディアで話題の逸品です

ご注文ごとに1本1本ご注ぎに焼き上げますのでお時間がかかりますので事前予約がオススメです!

とろけるみたらしだんご

〒294-0036 館山市館山236 館山城 城山公園内 不定休/10時~18時 0470-29-5100

SHUNSHA

株式会社 集賛舎

充実した設備と細かいサービス

大型カラー印刷機完備!!

- チラシ・パンフレット印刷
- オンデマンド印刷
- データ入稿~印刷~製本
- 記念誌・自分史・郷土史
- 写真集・自費出版 etc...

館山本社・館山工場
館山市山本226 〒294-0014
TEL.0470-22-2277
FAX.0470-23-2278

千葉支社(経営本部)
千葉市中央区生実町2498-8 〒260-0813
TEL.043-300-8661
FAX.043-300-8665

お気軽にお問合せください

《館山市からのお知らせ》

育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法が改定されました。

改正育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法が令和7年4月1日から段階的に施行されます。

○改定内容と施行スケジュール

施行期日	改正内容
令和7年 4月1日施行	<ul style="list-style-type: none">○子の看護休暇の見直し○所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大○短時間勤務制度(3歳未満)の代替措置にテレワーク追加○育児のためのテレワーク導入(努力義務)○育児休業取得状況の公表義務適用を300人超の企業に拡大○介護休暇を取得できる労働者の要件緩和○介護離職防止のための雇用環境整備の義務化○介護離職防止のための個別周知・意向確認等の義務化○介護のためのテレワーク導入(努力義務)○(次世代法)「一般事業主行動計画」策定時に、育児休業等の取得状況や労働時間の状況に係る数値目標設定の義務化○(次世代法)くるみん認定等の認定基準の見直し
令和7年 10月1日施行	<ul style="list-style-type: none">○3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に対する『柔軟な働き方を実現するための措置』の義務化○妊娠・出産等の申出時や、子が3歳になる前における個別の意向聴取・配慮の義務化

詳しくは厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。

【育児・介護休業法関係】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

【次世代育成支援対策推進法関係】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11367.html

お問い合わせ先：千葉労働局雇用環境・均等室 043-221-2307

千葉労働局では、事業主・労働者のみなさまからのご相談を受け付けております。

就業規則への記載方法や申出に必要な手続きなど、お気軽にご相談ください。



生涯学習出前講座「でまえ・いっしょ」の 令和7年度メニューが完成しました！

出前講座は、市職員や市民ボランティアが講師として皆様のもとへ出かけて、出張講座を開く制度です。

地域の集会や職場研修会などで、行政制度や市の現状・公共サービスについて勉強しませんか？ぜひお気軽にご相談ください。

※メニュー・講師派遣申込書など、詳細は館山市ホームページをご覧ください。

生涯学習課（館山市コミュニティセンター）・各地区公民館等でも配布しております。

<https://www.city.tateyama.chiba.jp/syougaijaku/page100001.html>

【問い合わせ・申し込み】

館山市教育委員会教育部生涯学習課社教文化係

(TEL：22-3698 / FAX：22-6560 / Eメール：shakyobunka@city.tateyama.chiba.jp)



会費お支払いを

銀行口座引落で登録の会員様へ

今年度の会費引き落とし日は以下の日程となります。

5月27日(火) *半年払 1回目

6月27日(金) *年払

11月27日(木) *半年払 2回目

※お届け口座への入金を前日までに行っていただくよう、
お願い申し上げます。

新入会員紹介

事業所名	株式会社 佐伯
代表者	佐伯 悠
住所	洲宮 635-4
営業種目	人事労務及び経営に内するコンサルティング業務・獣医院の経営・医薬の販売・動物美容院の経営



「歴史に学ぶ意義とは？」

新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、世界中に大きな混乱や痛みをもたらしたが、100年以上前、人類は同じような災禍に見舞われていた。新型インフルエンザのスペイン風邪(流行性感冒)である。1918年秋に国内ではやはりはじめ、21年まで大きな三つの波をもたらした。内務省衛生局の『流行性感冒』(22年)によれば、約2380万人(総人口の約43%)が発症し約38万8千人の死者が出たとする。致死率は1.6%である。

政府は、感染予防を呼びかけるパンフレットやポスターなどを配布。19年1月には『流行性感冒予防心得』を刊行し、「咳やくしゃみの飛沫で感染するので、病人や咳をする者に近付くな。人の集まるところに立ち入るな。電車や汽車内では必ずマスクをかけるか、ハンカチや手ぬぐいで口や鼻を覆いなさい。予防のため塩

水か微温湯でうがいしなさい」と記し、「発病したら寝床に入り、すぐに医師を呼ぶこと。看護人以外、病人の部屋に入らない。医師の許しのあるまで外に出るな」と指示している。21年1月にも各府県に「流行性感冒ノ予防要項」を配布、「咳やくしゃみをするときはハンカチや手ぬぐいで口や鼻を覆うこと。話をするときは3、4尺ほど相手と距離をとる。演説会や講習会などの会合を見合わせ、電車や劇場、寄席、映画館や集会に行くときはマスクを使用する。理髪業者は仕事に、マスクを使用しなさい」などとある。これを読むと、現代のコロナ対策と大きく変わらないことが分かるだろう。

18年10月26日の時事新報(夕刊)には、東京の中央郵便局で70名、神田郵便局で35名、中央電信局(電話)で135名がスペイン風邪に発症して通信事務が滞り、鉄道でも機

関手や車掌に患者が続出、運輸局では局員の1割が欠勤。「電話も郵便も鉄道も、あらゆる交通機関がついに途絶しないか」ということは、あなたが杞憂ばかりではなくなった」と、インフラに大きな影響が出たと報じている。また、死者の増加で大阪市の火葬場では遺体の火葬が間に合わなくなり、マスクや熱冷まし用の氷は不足して価格が暴騰した。

コロナ禍同様、ワクチン開発競争が勃発。スペイン風邪はウイルスによる感染症だが、北里研究所や伝染病研究所をはじめ、当時はインフルエンザ菌を想定した多種多様なワクチンが多く、機関で製造され、多くの国民に投与された。もちろん効き目はないが、効果があったとする科学論文が多く出された。このように、人類は同じようなことを何度も繰り返している。だからこそ、過去に学んでその知見を未来に生かすため、歴史を学ぶ必要があるのだ。

歴史作家 河合 敦



アクサ生命は商工会議所と協力して健康経営を推進しています。



アクサ生命

～さらなる企業の発展のために～

健康経営に取り組みませんか？

健康経営は、アクサ生命がサポートします！

健康経営優良法人認定の申請までサポート

お問合せ先

アクサ生命保険株式会社

木更津営業所

☎ 0438-37-9954